

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目 次

| | | | |
|---------------------------------------|----|--------------------------------|----|
| 大学の概要 | 1 | II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 | 25 |
| 全体的な状況 | 5 | III 短期借入金の限度額 | 25 |
| 項目別の状況 | | IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 25 |
| 項目別の状況 | | V 剰余金の使途 | 26 |
| I 業務運営・財務内容等の状況 | | VI その他 | |
| （1）業務運営の改善及び効率化に関する目標 | | 1 施設・設備に関する計画 | 27 |
| ① 組織運営の改善に関する目標 | 9 | VI その他 | |
| 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | 9 | 2 人事に関する計画 | 29 |
| ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 | 11 | VII その他 | |
| 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | 11 | 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について） | 30 |
| 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 | 12 | | |
| （2）財務内容の改善に関する目標 | | | |
| ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 | 13 | | |
| 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | 13 | | |
| ② 経費の抑制に関する目標 | 14 | | |
| 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | 14 | | |
| ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 | 15 | | |
| 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | 15 | | |
| 財務内容の改善に関する特記事項 | 16 | | |
| （3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標 | | | |
| ① 評価の充実に関する目標 | 17 | | |
| 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | 17 | | |
| ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 | 17 | | |
| 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 | 18 | | |
| 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項 | 19 | | |
| （4）その他の業務運営に関する重要目標 | | | |
| ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 | 20 | | |
| 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | 20 | | |
| ② 安全管理に関する目標 | 21 | | |
| 安全管理に関する目標を達成するための措置 | 21 | | |
| ③ 法令遵守に関する目標 | 22 | | |
| 法令遵守に関する目標を達成するための措置 | 22 | | |
| その他業務運営に関する特記事項 | 23 | | |

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人新潟大学
- ② 所在地
本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区 新潟県新潟市
長岡地区 新潟県長岡市
- ③ 役員の状況
学長名 高橋 姿 (平成26年2月1日～平成30年1月31日)
理事数 6人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部 (理学部附属臨海実験所 ※)
医学部
歯学部
工学部
農学部 (農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション ※)

- 大学院
教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
医歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科

- 附置研究所
脳研究所 ※
災害・復興科学研究所

- 附属病院
医歯学総合病院

- 附属学校
教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校

- 教育学部附属長岡小学校
- 教育学部附属新潟中学校
- 教育学部附属長岡中学校
- 教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成26年5月1日現在)
- 学生数

| | | |
|--------------|----------|---------------|
| 学部学生 | 10,372 人 | (留学生内数 52 人) |
| 大学院学生 | 2,155 人 | (留学生内数 206 人) |
| 養護教諭特別別科 | 46 人 | |
| 附属学校園児・児童・生徒 | 1,701 人 | |
- 教職員数

| | |
|----|---------|
| 教員 | 1,226 人 |
| 職員 | 1,379 人 |

- (2) 大学の基本的な目標等
新潟大学は、高志(こし)の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的とする。
この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。
新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。
このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、医歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

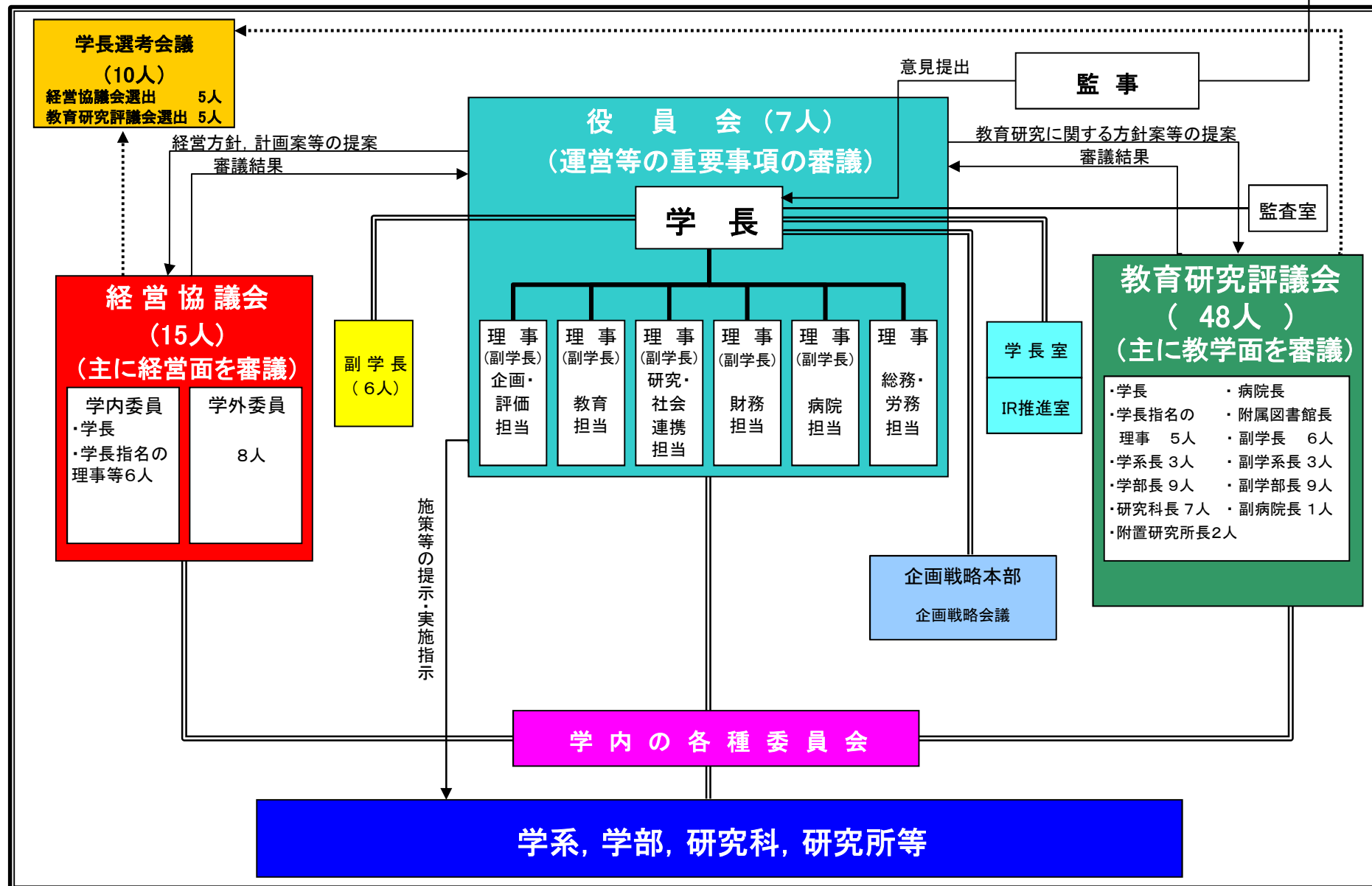
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

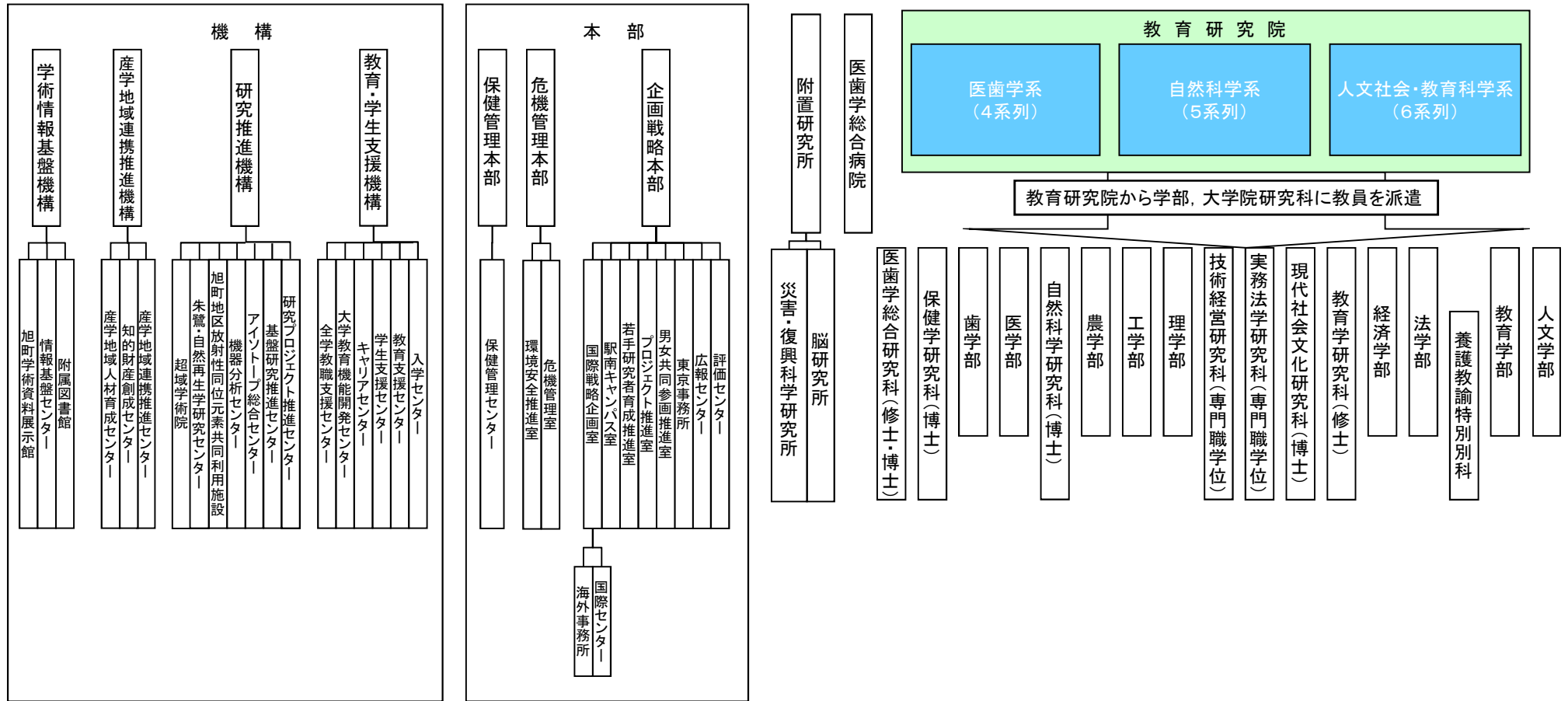
文部科学大臣

意見提出

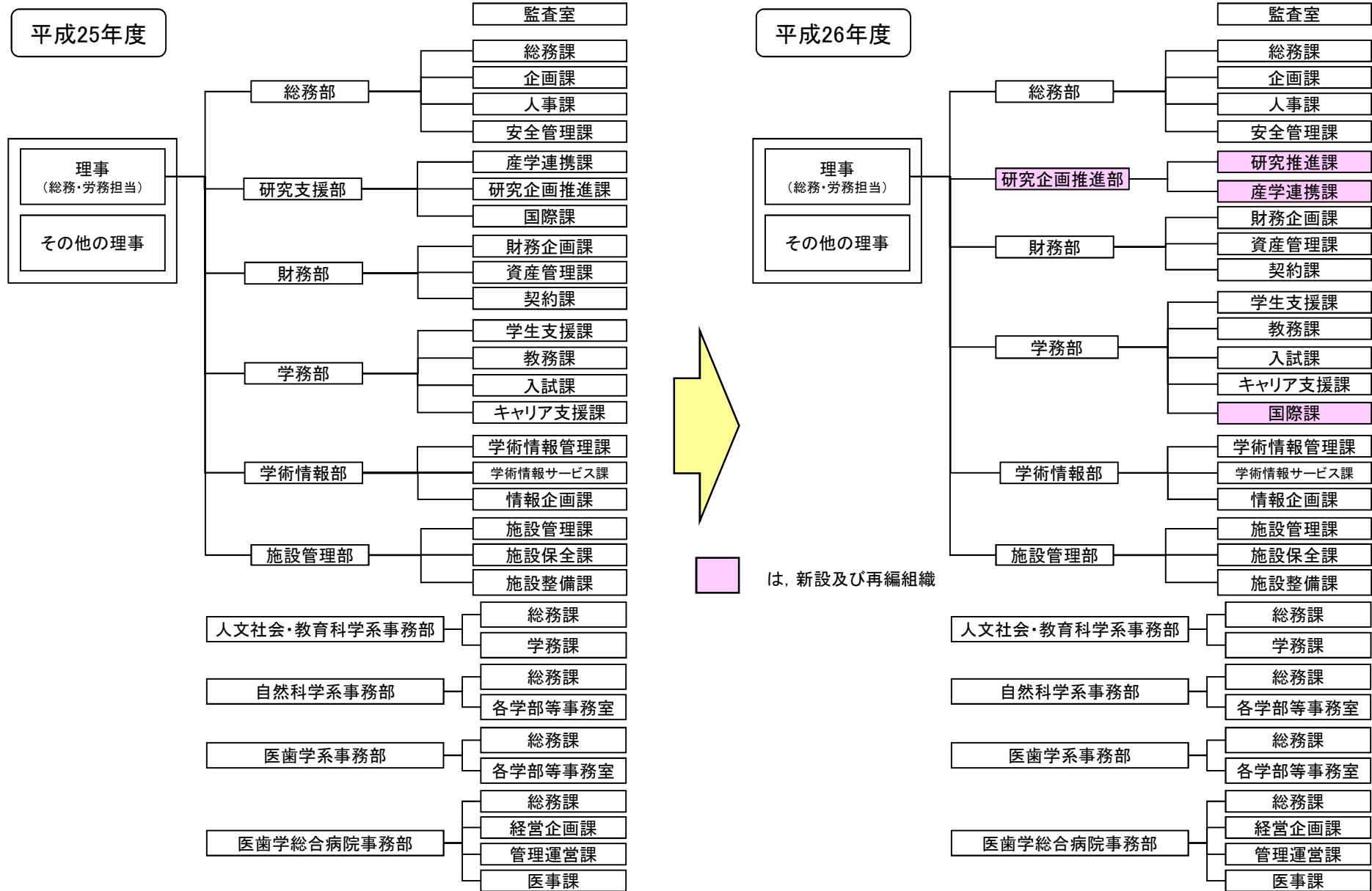


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



新潟大学の事務組織再編(平成26年4月)



○ 全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成26年度における業務の実績は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は29項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育内容及び教育の成果等

- ・「主専攻プログラム」、「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」については、「**3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況**」参照。
- ・医学部医学科では、医学の歴史、生命倫理、地域医療、災害医療等の内容からなる「医学入門」を1年次学生を対象に新たに開講し、2年次で履修する科目数を減らして各科目に十分な学修を行える時間を割り当てる新カリキュラムをスタートさせた。
- ・農学部では、4年次学生を対象に「応用農力 (サテライト学修IV)」を開講し、就業力育成科目群の整備が完了した。なお、「サテライト学修I～IV」における学生アンケートでは、4科目いずれも90%を超える満足度を得た。
- ・文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」(東北大学、山形大学、福島県立医科大学と共同)において、保健学研究科博士前期課程医学物理士養成コースが医学物理士認定機構より「認定医学物理教育コース」として認定(平成26～30年度)された。
- ・平成24年度文部科学省特別経費事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」において初のプログラム修了認定を行った(認定者10人)。
- ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」(京都産業大学・成城大学・福岡工業大学と共同)の一環で本学が開発したプログラムにより、大学が主導して通算期間6か月間の「企業課題探求型 長期・有償型インターンシップ」を企業3社で試行的に実施し、学部3年次学生8人が参加した。

イ. 教育の実施体制等

- ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」(基幹校：新潟大学、連携校：東北大学、広島大学)において、3大学が連携して、客観的歯科臨床能力試験の開発を進め、トライアル実施及び共同講義・FDの開催に加え、国際化プログラムにより3大学共同学生派遣を実施した。
- ・附属図書館では、ラーニング・コモンズを386席に拡充(前年度357席から29席増)するとともに、ラーニングアドバイザーを配置してのパソコン操作や情報検索等のアドバイス(670件)、図書館施設の授業利用(106件)など、学習支援にかかわるソフト面での充実を図った。

ウ. 学生支援

- ・教育・学生支援機構に「障がい学生支援部門」を設置し、特別支援教育士(スーパーバイザー)を採用するとともに、「特別修学サポートルーム」を設置し、障がいのある学生の向学心を支えられるよう体制を整備した。
- ・キャリアコンサルタントによる各学部・研究科と連携した進路支援及び進路未定者の把握時期を早めたことによる進路未定者に対する早期支援等の取組の結果、学部卒業生の就職希望者に対する就職者の割合は前年度を更に上回り、過去最高となる98.29%(平成25年度97.92%)となった。
- ・「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」について、新潟県内外の高等学校5,856校にポスターを送付するなど更なる広報を行い、推薦入試対象の申請者が37人(対前年度11人増)、一般入試対象の申請者が83人(同15人増)となった。

(2) 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は18項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究水準及び研究の成果等

- ・血管の老化が筋肉のエネルギー消費を妨げることを発見し、糖尿病やメタボリックシンドロームに合併する血管の細胞老化により、肥満や糖尿病がさらに悪化する可能性を示した(「Cell Reports」誌に掲載)。
- ・歯周病が全身に及ぼす悪影響(糖尿病等)の新たなメカニズムを解明した(Scientific Reports)誌に掲載)。
- ・理学部附属臨海実験所の臨海実習で採集したナマコを新種「サドナデシコナマコ」として学術雑誌に発表した。
- ・医歯学総合研究科附属腎研究施設が文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」のサテライトに採用されたことを受け、「生体液バイオマーカーセンター」を設置し、「なんでも尿検査」を開始した。
- ・研究推進機構超域学術院の下に置いていた「朱鷺・自然再生学研究センター」を研究推進機構直下に置き(4月)、佐渡の2施設(臨海実験所・演習林)等とも協働しながら文理融合の研究拠点として、中山間地域における生態系の復元と自然再生を実現する社会システムの確立を目指した研究を進めた。

イ. 研究実施体制等

- ・学内公募型の「プロジェクト推進経費」を検証した結果、科学研究費補助金獲得に一定の成果がみられたことから、平成26年度に廃止を決定し、それに代えて、科学研究費補助金の上位種目の獲得向上を目指し、上位種目挑戦で惜敗した者の支援(15件、21,000千円)及び本学として特に優れた先端的な研究を促進するため発芽期の研究への新たな支援(14件、14,000千円)を行った。
- ・研究応援制度として実施していた若手教員論文投稿等支援を見直し、顕著な研究成果を上げた若手研究者を顕彰し、将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成及び研究意欲の向上を図るため、「若手教員研究奨励制度」を開始し、5人に5,000千円を配分した。
- ・文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(平成24～26年度)により、URAを5人配置し、競争的外部資金の申請支援、科学研究費補助金配分に関する分析等を行った。

- ・共同研究費等の間接経費を活用して、産学官連携コーディネーターを4人配置し、研究者とコーディネーターとの共同で科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)【FS】探索タイプ」に申請し、8件採択された。
- ・災害・復興科学研究所は、第3回国際斜面防災フォーラム(北京)において、斜面災害に関する「World Center of Excellence」に再認定された(2度目、国内研究機関で唯一の指定)。また、中山間地域・日本海側の災害という独自の視点による国内研究機関との共同研究を14件実施した(対前年度7件増)。

(3) 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は8項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究成果の社会への還元

- ・整形外科分野でのコンピュータ支援手術普及を図るため、3D LAAS(三次元下肢アライメント評価システム)の研究開発ならびに製品化を、工学部、医学部及び新潟医療センター(民間病院)が中心となって進め、平成26年度は国内外の177病院へ納入した(平成26年度末の累計:190病院)。

イ. 地域社会との連携及び協力

- ・地域連携フードサイエンスセンター教員が中心となって設立した日本災害食学会では、「日本災害食認証制度」を設け、災害時の食の備えを促進した。また、新潟県内9大学を含む新潟県の産官学の主要食品関係機関25機関を結ぶ情報ネットワーク「新潟県食品・農林水産業ネットワーク」を設立した。
- ・科学技術振興機構「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」事業を実施し、佐渡の自然を保全しながら活用する環境型産業を担う人材211人を養成した。
- ・人文学部では、南魚沼市と連携協定を締結し、「地域映像アーカイブ」研究プロジェクトによる地域文化の保存と復興に貢献する取組として、地域映像資料(写真約5,000点、映画約50本)の発掘・アーカイブ化を促進した。

ウ. 産学官連携

- ・新潟地域における産学官連携による航空機関連産業支援を行う「NIIGATA SKY PROJECT」の「イノベーション推進地域協議会」に加入し、無人飛行機の研究開発のための研究者集積等を行った。また、科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」に本学が提案した「UAS(無人飛行機システム)の開発による新産業創出と航空機関連産業クラスターの形成に関する調査研究」が採択された。
- ・農業・食品産業技術総合研究機構「機能性をもつ農林水産物・食品開発プロジェクト」(平成25~27年度)に受託代表機関として参加し、同機構で育成した新品種米を原料とする難消化性米飯を開発した。
- ・平成26年度農林水産省「開発途上国への農業投資促進事業」に採択され、新潟市や新潟クボタ等の協力を得て、ロシア沿海地方農業アカデミーにおいて遺伝子組み換えでない食用大豆の試験栽培を開始した。

(4) 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・平成24年度文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択された「新潟大学グローバル人材育成推進事業」において、「実践アカデミック英語S.P.A.C.E.」を実施し、Phase 1, 2, 3をそれぞれ92人、159人、40人が履修した(平成25年度はPhase 1のみの開講で履修者は86人)。「S.P.A.C.E.」履修を希望する新生が増加し、とりわけ工学部では定員の5倍近くの応募があった。
- ・平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」が採択された。
- ・平成25年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された「日露感染症研究を基軸とした国際医療人材育成プログラム」(医歯学総合研究科)において、2人の国費外国人留学生を受け入れた。また、平成26年度同プログラムに採択された「ロシア連邦極東地域における高度農業人材育成プログラム」(自然科学研究科)において、平成27年10月から最大5人の国費外国人留学生を受け入れることとなった。
- ・ダブルディグリープログラムにおいて、新規に留学生4人を受け入れ、日本人学生1人を派遣した。また、新たに6人がダブルディグリーを取得した。
- ・平成27年度に留学する学生を支援するために、日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣)」に申請し、231人分の奨学金を獲得した(全国19位)。これに加え、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」及び「大学の世界展開力強化事業」採択校であることから、「海外留学支援制度(協定派遣)」奨学金については別途「重点政策枠」が措置され、254人月分の配分を受けることができた。
- ・新しい奨学金「トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム」募集の際に、学生に対する説明会と申請書の添削指導を行い、6人が合格(合格率30%; 全国の合格率23.3%)した。

(5) 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は11項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育・研究面

- ・学部学科を超えた学生によるワークショップフィールドワークについて、多職種連携に重点をおき、口腔ケアや地域医療も視野に入れた「トータルヘルスケアワークショップ・フィールドワーク」として2回開催した(参加大学:5大学、参加者:8月13人、3月25人)。
- ・新潟県地域医療再生計画に基づく地域医療人材の確保と育成のための拠点として「新潟医療人育成センター」を開設し(8月)、血管内治療トレーニングシミュレーター、高機能患者シミュレーター等の導入及び診療科で活用していたシミュレーターの一部をシミュレーション室に集約した。平成26年度は計48件の同室の利用があった。
- ・大学病院臨床試験アライアンス(加盟8大学)では、臨床研究の大学間連携の事業(平成26~30年度)として、医師主導の臨床研究の企画推進・品質管理を行う人材の育成と体制整備を目的に、本学において、治験コーディネーター専門スタッフ育成のため実務者研修会を開催した(参加者28人)。
- ・本院が研究代表となっている医師主導治験(全国9施設にて実施)によって、分子標的治療薬「シロリムス」がリンパ脈管筋腫症に対する治療薬として世界で初めて薬事承認された。

イ. 診療面

- ・ドクターヘリについて、新潟県内のヘリ保有他機関（新潟県警察、海上保安庁、消防防災）と救助事例における連携マニュアルを整備するとともに、新潟県ドクターヘリ症例検討・勉強会等を開催した。ドクターヘリ出動件数は450件、応需率75%であった（それぞれ対前年度100件増、3%増）。
- ・平成26年2月から稼働した内視鏡下手術支援機器「da Vinci」について、安全確実に手術を施行するため、「泌尿器腹腔鏡技術認定制度」による技術認定医が全ての手術において執刀医あるいは指導医として担当した上で、平成26年度は計27件の症例を扱った。また、平成27年3月に画像診断撮影装置（PET-CT）を設置した。

ウ. 運営面

- ・契約職員であった医療系技術職員及び事務職員を定員化（薬剤師3人、臨床検査技師1人、診療放射線技師2人、理学療法士1人、作業療法士1人、言語聴覚士1人、歯科衛生士1人、管理栄養士1人、診療情報管理士1人）するとともに、診療情報管理士の資格を有する者を新たに2人確保し、医事業務体制の充実を図った。
- ・国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を利用し、平成26年度は当該年度の部門別原価計算表を作成し、DPC別原価計算の活用例とともに経営戦略委員会に報告した。
- ・診断群分類（DPC）検証システムを使用したDPCコーディングの検証結果の診療料等へのフィードバックや、保険請求担当者と診療科との意見交換の実施等とともに、平成26年度診療請求額は24,953,972千円となり、前年度より332,317千円増加した。
- ・医薬品及び医療材料については、平成24年度から継続的に値引き交渉を実施し、平成26年度はそれぞれ約53,772千円、約35,140千円の削減効果があった。

(6) 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は6項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・教職大学院の設置申請にあたって、「授業力」の科目群、「特別支援教育・生徒指導」については、附属学校の人材を活用することとなった。また、附属学校運営協議会において、教職大学院の担当教員と附属学校教員による協議の場を定期的に設定することについて了承を得た。
- ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、国立教育政策研究所教育課程研究指定校として「思考のすべ」についての研究に取り組み、研究成果を初等教育研究会や教育研究協議会にて公開した。特に、附属新潟小学校の初等教育研究会では、「学級力」「学習スキル」「情報リテラシー」の3つのフォーラムとシンポジウムを開催した。
- ・長岡校園（附属幼稚園、附属長岡小学校、附属長岡中学校）では、文部科学省の研究開発学校の指定（平成25～27年度）を受けた「社会的な知性を培う」をテーマとして、幼小中一貫教育のカリキュラム開発に関する長岡校園三校園合同の教育研究協議会を実施し、学部教員・学生、新潟県内外の教諭等1,201人が参加した。
- ・附属特別支援学校では、文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業（平成26～27年度）として、「通級指導教室事例報告会」を実施し、新潟市内から71人の教員の参加を得た。また、「働くために必要な力」の新指導内容表バージョン1が完成した。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」】

ア. 拠点としての取組

- ・全国の大学、研究機関から公募された45の研究課題を採択し（対前年度8課題増）、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型25課題及び連携資源利用型20課題の共同研究を行った。
- ・自然科学研究機構生理学研究所と連携・協力の推進に関する基本協定を締結した。また、同研究所との「第4回合同シンポジウム」を本学脳研究所で開催し、延べ182人が参加した。これに引き続き「共同研究拠点第5回国際シンポジウム」を開催し、遺伝子工学分野で著名な国内外の研究者12人の招待講演等を行い、延べ232人が参加した。
- ・脳研究所関連病院から依頼された病理解剖は34例、新潟県内外の中核病院からの病理学的解析依頼が10例、計44例の剖検脳を蓄積した。
- ・韓国国立脳研究院ブレインバンクからの要請を受け、事業の実施に関するノウハウを提供し、事業協定MOUを締結した。

イ. 脳研究所の取組等

- ・「ありふれた脳疾患」としての脳梗塞及びアルツハイマー型認知症、神経難病としての筋委縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症等を対象とした分子病態研究と新規治療法の開発を目指した研究を進め、脳卒中急性期の分子病態の解析から新たな治療標的分子の発見、視神経脊髄炎における大脳病巣の形跡機序の一端の解明等の結果を得た。
- ・統合脳機能研究センターの「磁気共鳴マイクロイメージング開発プロジェクト」において、アルツハイマー病発症のメカニズムの解明の重要な手がかりを解明するとともに、認知症状出現前の発症前診断・発症予防を可能にする可能性があるエボックメイキングな結果を得た。
- ・脳梗塞の治療で、最も有効とされる血栓溶解療法の弱点とされる合併症（脳出血、脳浮腫）が、アンギオポイエチン1というタンパク質の減少が引き金となって生じることを明らかにした。

(8) 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」】

- ・佐渡島内にある朱鷺・自然再生学研究センター、理学部附属臨海実験所、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションの合同で「森里海実習」（共同利用実習）を新たに実施した（参加者33人）。実習では、島の中で隣接する森、里、海で生き物の採取、観察を行うとともに、環境の生態や保全、森里海のつながり、生物多様性の維持等についての講義も行われた。
- ・学生の学習の機会及び地域の環境教育関係の人材育成の場として、実習に参加した大学の教員を講師とする公開講座「佐渡ゼミ」を5回開催し、エコツアーガイドやNPO法人関係者78人が参加した。また、科学技術振興機構人材養成講座「佐渡の自然再生と自然を生かした地域活性化に取り組むリーダー養成事業」を行い、40人の受講者を受け入れた。
- ・次のような他大学等の共同利用があり、利用者が延べ1,800人に増加した（平成25年度：延べ1,755人）。なお、平成26年度は、新たに広島大学と長野大学の2校が実習に加わった。

| | | | |
|---|--------------------------|--------|-----------|
| ① | フィールド利用型実習 | 1校、1件 | 延べ90人 |
| ② | 単位互換型公開森林実習 | 3校、1件 | 延べ48人 |
| ③ | 受託型実習 | 13校、6件 | 延べ261人 |
| ④ | 公募型実習（樹木生態学特論実習） | 1校、1件 | 延べ40人 |
| ⑤ | 学内の森林実習 | | 7件、延べ831人 |
| ⑥ | 小中高校生や一般向けの公開林間実習 | | 1件、延べ52人 |
| ⑦ | 研究、調査、研修、シンポジウムの開催等による利用 | | 延べ478人 |

(9) 理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」】

- ・特任助教1人と技術補佐員1人を増員して拠点機能を強化した。また、共同利用者の佐渡島内の移動をチャーターバスで行うとともに、共同利用の申請手続き方法を改善して利用者の便宜を図った。教育研究設備については、蛍光実体顕微鏡システムを導入した。
 - ・学内外の実習23件を含めて、次のような他大学等の共同利用があり、利用者が延べ1,511人に増加した(平成25年度:延べ1,503人)。特に、フィールド利用型臨海実習の1つは、国際臨海実習として米国から学生を受け入れた。また、米国から大学教員を講師として招いて学内の学生を対象にして英語による講義を実施した。
- | | | |
|---------------------------------------|-----------|--------|
| ① フィールド利用型臨海実習 | 5校, 6件, | 延べ525人 |
| ② 単位互換型臨海実習 | 19大学, 3件, | 延べ227人 |
| ③ 学内の臨海実習 | 7件, | 延べ375人 |
| ④ 小中高校生や一般向けの臨海実習 | 7件, | 延べ135人 |
| ⑤ 生物試料の採集や研究, 調査, 研修, シンポジウムの開催等による利用 | | 延べ249人 |

2. 業務運営・財務内容等の状況

- 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(57頁),
- 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」(63頁),
- 「(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等」(68頁),
- 「(4) その他業務運営に関する特記事項等」(77頁) 参照。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

- ・到達目標明示型の構造化された教育プログラムである「主専攻プログラム」に基づき、42の主専攻プログラムで学士課程教育を実施した。
- ・到達目標の達成状況を数量的に把握するなど学習成果を可視化し、学習過程のアセスメントを支援する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」について、新たに22の主専攻プログラムで運用を開始し、計26の主専攻プログラムでNBASを運用した。
- ・NBASを先行的に運用開始した4プログラムでは、大学学習法の見直しによる到達目標の意識づけやアセスメントシートを活用した学生面談等の実施を通じて、導入教育の改善の試行モデルを設計した。また、スタディスキルズや情報処理演習科目の中でNBASの活用を位置付けるなど主専攻プログラムの実情に応じた運用を工夫した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) ガバナンス機能の強化

ア. IR推進室の設置(平成26年10月)

- ・学長がリーダーシップを発揮し、大学改革を推進するため、学内外の情報及びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の意思決定に資するエビデンスを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。
- ・IR推進室では、学内に散在するデータを集約したデータベースを構築するとともに、部署を横断するデータを有機的に結びつけ、大学全体の状況を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。また、大学の基礎データの経年変化を表やグラフにまとめた「ファクトブック(パイロット版)」を作成した。

イ. 学長特命補佐の配置及び学長室の設置(平成27年1月)

- ・新潟大学の経営戦略の質的向上を恒常的に推進し、大学の機能強化に資する、有効かつ効率的な資源配分を実現するガバナンス機能及び学長の補佐体制を強化するため、平成27年1月に学長の特命業務に従事する「学長特命補佐」を配置するとともに、教職協働による「学長室」を設置した。

ウ. 経営戦略本部への再編(平成27年4月)

- ・戦略的施策・方針を企画立案する「企画戦略本部」を、学長の意思決定支援を強化するため設置した学長室及びIR推進室を組み入れたうえで、平成27年4月に「経営戦略本部」に再編することにより、経営戦略の統括機能の強化を図った。

エ. 学長裁量経費(将来構想実現促進経費)の新設

- ・平成26年度予算において経費区分の性質から裁量型と公募型に整理し、本学の将来構想実現に向けて、平成27年度までの「改革加速期間」及び第3期中期目標期間において、大学の強み・特色の一層の伸長から機能強化等へつながる取組を促進するための経費として「将来構想実現促進経費」(2億8千万円)を新たに創設し、重点配分を行った(ガバナンス強化分:77,000千円、重点化事業実施分:174,000千円、プロジェクト等活性化分:30,000千円)。
- ・さらに、平成27年2月に、学長のリーダーシップの下で学内資源をより有効活用するための再配分を促進する目的で「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」を策定し、平成27年度予算編成等に反映させ、今後の資源配分の抜本的見直しを加速させることとした。

(2) 人事・給与システムの弾力化

ア. 年俸制の導入(平成27年1月)

- ・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度には7人(3月1日付け6人,3月16日付け1人)の教員を採用した。また、平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授、60歳以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計69人(63%)を年俸制へ切り替えることとした(歯学部は全教授が年俸制へ切替)。
- ・教員の年俸制導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価について、「教員個人評価検討委員会」において評価項目や評価方法等の制度設計を行い、平成27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとした。

イ. 優秀な若手研究者登用にに向けた取組

- ・平成26年度国立大学改革強化推進補助金(特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」)に関する若手研究者のポスト拡大のための取組として、承継職員(退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員)への早期移行を前提とする公募による若手研究者の採用にあたり、優先的に流動定員(3)を配置した。

(3) 「ミッションの再定義」を踏まえた取組

○ 教員養成機能の強化に向けた取組

- ・教員養成の先端的役割を担う教職大学院の設置に向け、全学的観点から教職大学院設置準備委員会(12回)、新潟県及び新潟市教育委員会との連携・協働による新潟大学教職大学院設置協議会(8回)の検討を経て、平成28年度に教職大学院の設置及び教育学研究科修士課程の入学定員減(52人から32人)を決定した。
- ・教職大学院設置に伴う実務家教員採用及び研究者教員の充実強化のため、平成28年度から流動定員(9)を配置することを決定した(実務家教員(5)、研究者教員(4))。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。
 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。
 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|------|------|
| 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【70】 ・学長 ヴィジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。 | 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【70】 ・「新潟大学アクション・プラン2012-2013」の検証結果を踏まえ、第3期中期目標・中期計画の策定に着手する。 | III | |
| 【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。 | 【71-1】 ・企画戦略会議において、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析、施策の企画・立案を行う。 | III | |
| | 【71-2】 ・全学諸会議等を含めた学内の意思・遂行システムの見直しを行う。 | III | |
| | 【71-3】 ・意思決定に資するエビデンスを創出するためのIR機能の検討を行う。 | IV | |
| 【72】 ・経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。 | 【72】 ・経営協議会での意見を積極的に大学運営に反映するとともに、反映状況を経営協議会にフィードバックして、その取組に対する経営協議会学外委員の評価等を実施する。評価等実施後、意見の内容、反映状況、評価等の情報をホームページにより学内外に公開する。 | III | |
| 【73】 ・流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。 | 【73】 ・流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。 | IV | |
| 【74】 ・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 | 【74-1】 ・人事評価制度の全般的な検証等を行うとともに、インセンティブの働く処遇体系・人事評価体系のあり方について検討を行い、優秀な人材確保に引き続き取り組む。 | III | |

| | | | |
|---|--|--------|--|
| | 【74-2】 ・教員の流動性を高め、教育研究の活性化を促進するため、年俸制等の活用を進める。 | IV | |
| 【75】 ・キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 | 【75】 ・研修体系の更なる整備・充実を進める等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的人材養成の環境の整備を一層進める。 | III | |
| 【76】 ・企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し、積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 | 【76】 ・男女共同参画推進室を中心として、次世代育成、両立支援を推進するとともに、積極的な女性登用及び男性教職員の意識改革に取り組む。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し、それに基づき順次実施する。 | 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 学長の将来ビジョンの策定（年度計画【70】）

・第3期中期目標期間を見据え、平成27年度までの改革加速期間中に取り組む事項を、学長として考える新潟大学の将来構想「目指すべき新潟大学のすがた」として作成したのち、構想を具体化するための取組内容等を「将来ビジョン（重点施策版）」として策定し、第3期中期目標・中期計画の骨子とすることとした。併せて、第3期に向け戦略的に取り組む事項「目指す新潟大学の将来の姿と実現までの道のり（基本的方向性）」を策定し、学内に示した。

2. 社会的な役割を果たすための取組－教員養成機能の強化（年度計画【70】）

・教員養成の先端的役割を担う教職大学院の設置に向け、全学的観点から教職大学院設置準備委員会（12回）、新潟県及び市教育委員会との連携・協働による新潟大学教職大学院設置協議会（8回）の検討を経て、平成28年度に教職大学院の設置及び教育学研究科修士課程の入学定員減（52人から32人）を決定し、平成27年3月に教職大学院の設置申請を行った。

3. ガバナンス機能の強化（年度計画【71-1】、【71-3】）

・学長がリーダーシップを発揮し、大学改革を推進するため、学内外の情報及びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の意思決定に資するエビデンスを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。

・IR推進室では、学内に散在するデータを集約したデータベースを構築するとともに、部署を横断するデータを有機的に結びつけ、大学全体の状況を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。また、学部入試に関する募集区分別の経年分析等を行うとともに、企画戦略会議及び教育研究評議会において分析結果の報告を行い、入学定員や募集区分の見直し等の必要性を提起した。さらに、大学の基礎データの経年変化を表やグラフにまとめた「ファクトブック（パイロット版）」を作成した。

・新潟大学の経営戦略の質的向上を恒常的に推進し、大学の機能強化に資する、有効かつ効率的な資源配分を実現するガバナンス機能及び学長の補佐体制を強化するため、平成27年1月に学長の特命業務に従事する「学長特命補佐」を配置するとともに、教職協働による「学長室」を設置した。

・戦略的施策・方針を企画立案する「企画戦略本部」を、学長の意思決定支援を強化するため設置した学長室及びIR推進室を組み入れたうえで、平成27年4月に「経営戦略本部」に再編することにより、経営戦略の統括機能の強化を図った。

4. 流動定員の戦略的な再配分（年度計画【73】）

・教職大学院設置に伴う実務家教員採用及び研究者教員の充実強化のため、平成28年度から流動定員（9）を配置することを決定した。

・超域学術院の将来構想の検討の結果、配分済みの流動定員（30）のうち（7）を大学全体の研究力向上のため再配分することとした。

・平成26年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）に関する若手研究者のポスト拡大のための取組として、承継職員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）への早期移行を前提とする公募による若手研究者の採用にあたり、優先的に流動定員（3）を配置した。

5. 学長裁量経費「将来構想実現促進経費」の創設（年度計画【73】）

・平成26年度予算において経費区分の性質から裁量型と公募型に整理し、本学の将来構想実現に向けて、平成27年度までの「改革加速期間」及び第3期中期目標期間において、大学の強み・特色の一層の伸長から機能強化等へつながる取組を促進するための経費として「将来構想実現促進経費」を新たに創設し、「ガバナンス強化分」、「重点化事業実施分」、「プロジェクト等活性化分」として2億8千万円を配分した。

・平成27年2月に、学長のリーダーシップの下で学内資源をより有効活用するための再配分を促進する目的で「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」を策定し、平成27年度予算編成等に内容を反映するとともに、今後の資源配分の抜本的見直しを加速させることとした。

6. 年俸制の導入（年度計画【74-2】）

・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度には7人（3月1日付け6人、3月16日付け1人）の教員を採用した。また、平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授、60歳以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計69人（切替対象者109人の63%）を年俸制へ切り替えることとした（歯学部は全教授が年俸制へ切替）。

・教員の年俸制導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価について、「教員個人評価検討委員会」において評価項目や評価方法など制度設計を行い、平成27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとした。

7. 男女共同参画の推進（年度計画【76】）

・平成27年4月から本学初の女性部局長として、大学院保健学研究科長に女性教員が選任され、大学運営における意思決定過程への女性の参画が進展した。

・平成26年5月1日現在の女性教員数（常勤＋フルタイムの特任教員）は、208人（前年度203人から5人増加）、女性教員比率は16.79%（同16.44%）となった。

・平成26年度女子中高生の理系進路選択支援プログラムに、「あたりまえに理科しよう！放課後リケジョ塾 in 新潟」が採択され、「放課後理系進路相談“リケジョ塾”」を中学校や高等学校で定期的に開催（計31回）し、延べ332人の参加者があった。

8. 事務組織の見直しによる専門分野の強化（年度計画【77】）

・第3期における中期目標・中期計画を着実に実行するため、平成27年度から平成29年度までの3年間で10人の事務職員定員の流動化を図り、平成27年4月に大学の機能強化や重点施策の遂行に必要な部門に配置し、効果的・効率的な法人運営を推進することとした。この流動化定員を活用し、学長のマネジメント機能の充実を図るため、平成27年4月に経営戦略本部（学長室及びIR推進室）担当の専門職員を2人配置することとした。

・コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に総務部に「コンプライアンス室」を設置し、法律に関する専門的知識を有する特任専門員として総務部に配置していた弁護士資格を持つ職員を、副室長兼法務管理監として配置することとした。

・法人の経営判断に資するための財務分析を行うため、平成27年4月に財務部財務企画課に「財務分析室」を設置することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため，財務基盤の充実・強化を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。 | 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画に基づき，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。 | III | |
| 【79】 ・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。 | 【79】 ・「新潟大学基金」について，積極的な広報活動を継続的に実施することにより，引き続き寄附申し込みの拡大を図る。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 人件費の削減に関する目標 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 ・管理的経費の効率的な執行に努める。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|---|------|------|
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 【80】 「中期計画を達成済みのため、平成26年度は年度計画なし」 | | |
| (2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。 | (2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 【81】 ・新たに導入した契約手法等による効果の検証を行うとともに、業務委託契約の仕様内容の見直し等により管理的経費の効率的な執行を進める。 | III | |
| ウエイト小計 | | | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・保有資産の有効活用に努める。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82】 ・資産の利用状況，利用による効果，ランニングコスト等について分析・検証を行い，保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。 | 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82】 ・資産の有効活用を図るため，資産の利用状況等の分析検証を行うとともに，利用状況が低下している資産については用途変更等による活用等を進める。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組(年度計画【78】)

自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成25年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

- ・全学部を会場とした「新潟大学科研費説明会」に加え、若手研究者向けの科研費説明会を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った(参加者合計521人)。
- ・科研費応募に向けて、未応募者リストを所属組織に送付して応募を促し、新規応募件数は906件と増加(前年度854件)した。
- ・科研費応募のためのシニアアドバイザー制度については引き続き検証と見直し(一部組織での廃止等)を行い、平成26年度は合計82人を配置し、98件の科研費申請に係るアドバイスを実施した。
- ・科研費獲得応募支援として、学長裁量経費の研究プロジェクト経費における「科学研究費補助金応募支援経費」を見直し、①科研費の上位種目の獲得向上を目指し、上位種目挑戦で惜敗した者の支援(15件21,000千円)、②新たに本学として特に優れた先端的な研究を促進するために発芽期の研究の支援(14件14,000千円)を行った。

このような継続した取組により、平成26年度の科学研究費助成事業の採択件数は738件(対前年度で14件(1.9%)増加)、獲得額は1,681,030千円(対前年度で50,219千円(3.1%)増加)となった。また、平成26年度の採択率(新規+継続)は、各単位とも設定した目標を上回った。

(2) 競争的資金獲得の支援体制の構築(年度計画【78】)

リサーチ・アドミニストレーター(URA)の配置により、次のとおり競争的資金の獲得に向け取り組んだ。

- ・科研費説明会の実施、若手研究者の科研申請チェック(11件)や個別相談(31件)等を実施した。また、科研費応募者自身が応募書類を提出する前に記載上の留意点が守られているか等を確認するためのセルフチェックシート(若手研究・萌芽研究向け)を全学に向けて公開した。
- ・平成27年度科研費の採択率について、URAが支援した申請は34.2%、支援しなかった申請は28.3%であった。
- ・URAを活用して、科研費以外にも、文部科学省、日本学術振興会、科学技術振興機構等の事業に係る申請書作成支援を行い、「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)【FS】探索タイプ」、「感染症研究国際展開戦略プログラム」等が採択された。

(3) 外部資金獲得によるインセンティブの付与(年度計画【78】)

外部資金獲得のインセンティブ付与に繋がる基盤的研究費等の予算配分の在り方について、企画戦略会議財務戦略検討専門部会等で検討し、平成25年度までの外部資金の間接経費の配分率(該当部局分50%、全学共通経費分50%)を見直し、平成26年度は、該当部局分55%、全学共通経費分45%とし、外部資金獲得のインセンティブを強化した。

外部資金のうち科学研究費助成事業の間接経費受入額は平成26年度436,717千円であった(平成25年度実績409,199千円に対し、6.7%増)。

(4) 新潟大学基金の寄附申し込み拡大の取組(年度計画【79】)

平成25年4月に設置した「新大サポーター連携推進室」と全学同窓会との連携・協力の下、寄附申し込みの拡大に向けて、次のとおり取り組んだ。

- ・新潟大学の活動を幅広く広報し理解してもらうことでサポーターを拡大し、理解から支援(寄附)へ繋げるため、季刊広報誌「六花」を卒業生、基金寄付者並びに地域自治会等宛てに年4回定期的に発送するとともに、地域自治会における広報誌の配付回覧世帯を、各自治会の協力を得て約2倍に拡大した。
- ・基金パンフレットを、平成26年4月の広報誌配付時に同封するとともに、附属図書館、医歯学総合病院等の窓口への配置、在学生保護者会や大学説明会、入学手続きを行った保護者への配布を行うなどしてアピールした。

これらの取組により、個人からの寄附件数は平成26年度164件となり、平成25年度44件から大きく増加した。寄附受入額は平成26年度51,170千円、平成27年3月末時点の受入累計額は703,343千円となった。

この基金を利用し、「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」の支給(32人)、筋力トレーニング機器の導入など学生支援の充実を図った。

2. 管理的経費等の抑制(年度計画【81】)

業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費の節減を図った。

- ・労働者派遣業務ほか13件のリバースオークションを実施した。特に印刷物等の契約(7件)は一般競争契約(入札案件)であり、入札手続きの業務と比較してリバースオークションによる手続きは公開性や透明性が高くまた簡便であることから、契約業務の軽減が図られた。
- ・長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同調達を継続して実施した。製紙メーカーより現行契約単価の10%以上値上げ(見込増額:約1,600千円)の通知が出されたが、入札の結果としてそれを下回る約6%の上げ幅(見込増額:約980千円)に抑えることができた。また、リサイクル活動についての啓発を継続的にを行い、古紙の売払いにより処分経費の節減を図った(売払額:130千円増)。
- ・五十嵐地区における電話回線を平成27年3月にデジタル回線から光IP電話回線に変更し、サービス向上とあわせて通信コスト削減を図った(削減見込額:基本料年間約720千円、通話料年額約700千円)。
- ・平成27年度から新たに保全業務の複数年契約を締結するにあたり、電気・機械設備等管理業務への集約化並びに業務対象のキャンパス区分を明確にするなど、契約内容の見直しを行ったことにより、1%の経費削減となった(節減額:年間約4,500千円)。
- ・工学系校舎B棟他、耐震・老朽解消のための改修工事において、高効率空調を採用し、工学系校舎B棟他改修では47%の省エネを図った(節減見込額:年間約2,800千円)。
- ・夏期操業調整契約(五十嵐1,000kW、旭町850kW)、冬期操業調整契約(五十嵐650kW、旭町850kW)を締結し、約23,000千円の節減効果があった。

3. 資産の売却(年度計画【82】)

旭町地区再開発計画(医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画)に基づく本学敷地の売払いについては、平成27年1月9日に新潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護に配慮しながら、大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。 | 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。 | III | |
| 【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブを意識した自己点検・評価を行うとともに、外部評価や第三者評価を基本とする評価を受ける。これらの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究等の活動の活性化を図る。 | 【84】 ・様々な第三者評価（国立大学法人評価、機関別認証評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。 | IV | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。 | 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85-1】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報を積極的に発信する。 | Ⅲ | |
| | 【85-2】 ・「広報戦略2014」に基づき，全学から収集した情報を共有し，発信する体制を充実させる。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 大学情報の収集及び活用（年度計画【83】）

大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施に向け、以下のとおり取り組んだ。

- 平成25年度にデータ形式を共通化して整理した学内データを、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際に参照できるように学内公開した「新潟大学基礎データ集」について、掲載するデータを、平成26年度に受審した大学機関別認証評価の自己評価書で使用したデータ等を見直した。また、データの定義や収集手順等を同システム内において公開した。
- 教員ID対応表を作成することにより、各教員の研究業績、科学研究費助成事業、競争的外部資金、教育（講義、学生指導）等、部署を横断するデータを結びつけ、連携して分析するための基盤を作成した。また、IR推進室において、それらの情報を用いて大学全体の状況を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。
- 本学教員の教育研究活動を蓄積する「新潟大学大学情報データベースシステム」の情報の充実及び適切な公開に向け、全教員に同システムへの研究業績の入力及び情報公開を促した。
- 大学機関別認証評価の受審に際し、平成25年度に同評価を受審した大学の自己評価書及び評価結果等を分析し、必要十分な根拠資料・データを効率的に収集できるように配慮した上で「自己評価書」の作成及び訪問調査への対応にあたった。

2. 自己点検・評価及び外部評価の受審（年度計画【84】）

- 大学評価・学位授与機構を評価機関とする機関別認証評価を受審し、「新潟大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。特に、自己点検・評価に関連して、次の2点が「優れた点」として評価された。
 - 医学教育のグローバル化に対応して、医学部医学科では、国際基準に基づく医学教育分野別認証の外部評価トライアルを日本で最初に受審している。
 - 認証評価に向けて作成された自己評価書において、本文中に全学の状況について概略が分かりやすく記述され、また、改善を要する点などが的確に抽出されるなど、適切な分析がなされている。
 なお、同評価機関で平成26年度に機関別認証評価を受審した国立大学28大学において、自己評価書の内容の適切さについて、上記のように「優れた点」として評価されたのは本学のみであった。
- 機関別認証評価に係る「自己評価書」の作成ならびに訪問調査の過程で明らかになった課題を大学改革・大学評価委員会にて報告するとともに、関連委員会で適切に改善を行うよう指示した。これにより、平成26年度中に、大学院課程における入学者受入方針の見直し及び学位授与方針の明文化、電子版シラバスや「研究者総覧」の入力内容の充実等が行われた。
- 中期計画達成に向けた各組織の平成25年度の取組実績について「平成25年度における計画の実施状況報告」を作成し、年度計画・中期計画の進捗状況に関する課題や、各学部・研究科等の優れた取組等を「中期計画達成に向けた平成25年度取組状況の評価について（総括）」としてまとめ、全学にフィードバックすることにより、課題がある計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有することができた。

- 産学地域連携推進機構では、本学における産学地域連携活動の戦略を明確化し、中期的なビジョンの策定に繋げることを目的に、組織の目的、組織構成、活動状況と成果、施設・設備、財務、管理運営について、外部評価委員3人による外部評価を行った。

3. ステークホルダーへの積極的な情報発信（年度計画【85-1】）

- Facebookを導入し、特色ある取組や学生のいきいきとした活動をほぼ毎営業日に投稿するなどの積極的な情報発信に取り組んだ結果、ウェブサイトの閲覧数（アクセスから離脱までの訪問数）は2,095,211件となり、前年度より86,325件（4.3%）増加した。
- 本学の現在の情報を伝えることを目的とした季刊広報誌「六花」を年4回、各回1万部（7月は2万部）発行し、同窓生や高等学校等に向けて定期的に送付した。
- 研究活動を一元的に紹介する「研究information」サイトを作成し、研究に対して積極的に取り組む本学の活動を発信した。
- 報道機関への情報提供やウェブサイトの改善等に引き続き取り組み、新潟日報への本学関係記事の新聞掲載件数は550件であった。
- 「広報戦略2014-2015」に基づき、広報を戦略的に展開する学内基盤の整備に向けて、広報関係の情報を集約した学内専用ウェブサイトを構築し、広報マニュアル、広報戦略セミナーや広報に関する有識者懇談会の情報とともに、迅速かつ正確に情報を広報室に提供するための「情報提供シート」を掲載し、各部署の広報担当者が活用できるようにした。

4. 「全国高等学校訪問」等能動的な情報の発信（年度計画【85-1】）

- 新潟県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」を継続して実施し、教員（18人）と事務職員（17人）が協働して、14道県186校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。
- 高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を経験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を継続して開催（参加者：99校、111人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。

5. 在学生の保護者への積極的な情報発信（年度計画【85-1】）

- 遠方のため容易に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者に情報発信する「新潟大学フェア」を、秋田県・福島県・群馬県・長野県の4県で開催（出席率24.4%、出席保護者501人/在学生2,056人）し、学長・理事・副学長等が「教育・学生支援への取組」、「進路支援と学生の就職活動」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった」「参考になった」の回答が90%以上と満足度の高いものであった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・ 学生が魅力を感じる、環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープランー魅力的な教育研究環境の創造を目指してー」に基づき、学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。 | 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により、施設整備を推進する。 | III | |
| 【87】 ・環境負荷を抑制するため、環境・省エネ活動を推進する。 | 【87】 ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。 | III | |
| 【88】 ・スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援し、研究成果創出を促すとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 | 【88】 ・スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ・ 学生が魅力を感じる、環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89】 ・危機管理本部を整備し、自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。 | 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89-1】 ・平成25年度に策定した防災訓練実施計画に基づき、防災訓練を実施する。 | III | |
| | 【89-2】 ・職場における安全衛生及び環境安全意識の醸成を図るとともに、リスクアセスメント実施に向け、リスクアセスメントの試行を継続する。 | III | |
| 【90】 ・情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。 | 【90-1】 ・大学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入生セミナー「情報システム利用の心得」等による学生向け情報セキュリティ教育、及び新入学生と新規採用職員に、PCセキュリティ対策手順（一般ユーザ編）の配布を行う。 | III | |
| | 【90-2】 ・本学情報セキュリティポリシーに基づく「情報セキュリティ監査」を実施し、情報セキュリティ・インシデント対応能力の向上を図る。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標 ・コンプライアンスに係る学内体制の下、大学構成員への啓発活動を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91】 ・監査から改善につなげるPDC Aサイクルを構築する。 | 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91-1】 ・教職員ルールブックを改訂するとともに、コンプライアンス推進のための教育・研修会を継続的に実施する。 | Ⅲ | |
| | 【91-2】 ・監事及び会計監査人との連携により効果的な内部監査を実施するとともに、過去の内部監査のフォローアップを行い、着実に改善に繋げる。 | Ⅲ | |
| 【92】 ・研究費等の不正使用を防止するため、会計ルールの周知徹底、実効性のある内部統制体制の構築、効果的な内部監査を実施する。 | 【92-1】 ・教職員に対する会計ルールの研修を行い、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。 | Ⅲ | |
| | 【92-2】 ・公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い、不正使用防止に向けた学内の責任体制、会計ルール等の見直しを行う。 | Ⅲ | |
| | 【92-3】 ・過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ、リスク評価に基づいた効果的な内部監査を実施する。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 安心・安全なキャンパス整備（年度計画【86】）

・「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画（平成23年度～27年度）」に基づき、耐震性や老朽度、学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により、キャンパスの環境整備を行い、本学の施設の耐震化率は98.1%（平成25年度：94.4%）となった。

2. 全学的な省エネルギー活動の推進（年度計画【87】）

・政府が公表する電力供給対策に基づき、大学独自の「新潟大学節電実行計画[H26 夏期]及び[H26 冬期]」を策定し、省エネに取り組んだ。従来の目標（対H22年度比10%の削減）から、設定をより高く見直し、平成24年度実績値（電力使用量1,300万kWh、最大使用電力9,950kW）を超過しないことを目標とした。

平成25年度に引き続き、メールや電子掲示板を利用した節電対策情報の積極的な周知、実験装置の余熱運転時間の短縮、実験室や研究室等の就業時間外に電気使用を伴う活動について時間短縮、ウェブサイトにおける電力使用状況の「見える化」による節電意識の向上等に取り組んだ。

これらの取組によって、次の成果があった。

- ①夏期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し△1.1%となり、目標を達成した。
- ②冬期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し+1.1%となった。
- ③年間の電力使用量としては、前年度比△0.6%節電となった。

3. 災害対応機能の整備及び防災に向けた取組（年度計画【89-1】）

(1) 災害時に必要な物資の備蓄機能と併せて、災害対応拠点としてのスペースを有し、学生の安否情報を集約するなどの災害対策本部機能を担う「危機管理センター」を五十嵐キャンパスに設置し、平成26年4月に開所した。

(2) 平成25年度に策定した防災訓練実施計画に基づき、平成26年6月16日に全学で防災訓練（シェイクアウト訓練）を実施した。この訓練は、新潟市が新潟地震50周年を契機に防災力向上を図る事業として実施した全市一斉地震対応訓練に、本学も連動・協働して実施したものであり、平成25年度に本学が導入した緊急地震速報告知システムを利用した訓練を行った（参加者概数 学生7,000人、役職員1,500人、その他100人、計9,000人）。また、実施に先立ち、部局長が出席する会議において、試験的に実施した。なお、全国の大学で授業中に実施したのは本学が初めてであった（シェイクアウト提唱会議事務局確認）。

シェイクアウト訓練の実施に際し、地震が発生した際の行動を啓発する「キャンパスにおける地震発生時の初動対応」ポスターを各キャンパス毎に作成し、トイレ等の大学構成員が目につきやすい場所に掲示した。また、外国からの留学生や研究者のため、英語版と中国語版も作成し、掲示した。

(3) 「危機管理センター」や災害備蓄品倉庫に配備した災害備蓄品について、使用方法や備蓄品の品目等を各担当者が把握するため、災害備蓄品の使用訓練を実施した（参加者41人）。

また、平成25年度に設置した災害対応のマンホールトイレや非常電源設備等を使用する訓練を、地域の区役所及び自治会の参加を得て、2回実施（参加者34人。うち、新潟市西区役所職員4人、地域住民4人）し、併せて緊急地震速報告知システムにより24時間体制で放送される外部スピーカーからの音声について、地域住民にも音声が届くことを説明し理解を得た。

4. 情報セキュリティ監査の実施（年度計画【90-2】）

・「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュリティ監査実施計画書」に基づき、監査を実施した。

監査対象システム（人事給与統合システム、財務会計システム、出張旅費システム）について、11～3月に、予備調査及び本調査（情報セキュリティポリシー準拠性監査、ネットワーク監査、サーバ監査）を実施し、監査結果をとりまとめた。監査結果に基づき、システム利用者に対して「情報セキュリティに関する教育・研修」の実施やサーバ等のセキュリティパッチが適用されていない事例等について、改善事項の是正を求め、情報セキュリティ・インシデントの対応能力の向上を図った。

5. コンプライアンスの推進に関する取組（年度計画【91-1】【92-1】）

・コンプライアンスに関して、新採用職員研修、科研費説明会、研修医及び新採用看護職員オリエンテーション、新入生セミナー、ガバナンスセミナー等の多様な教育・研修会等を開催した（参加者：教職員延べ1,358人、学生2,097人）。平成26年度は、「新潟大学ガバナンスセミナー」（3月）を開催し、監事を講師とし、役職者33人に対して、「新潟大学のガバナンスとコンプライアンスの強化のために」と題する講演を行った。

・コンプライアンスの推進を目的とし、併せて教職員が災害や事故発生時に迅速かつ的確に対応するため、本学が作成している危機管理、安全管理並びにコンプライアンス等に関するマニュアル類を一冊のバインダーにファイリングした「新潟大学教職員ハンドブック」を作成し、平成27年4月1日からの雇用期間が1年を超えることが見込まれる者全員を対象として、平成27年度初めに配付することとした。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成26年2月改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月改正）を踏まえ、研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止を含む本学の全ての活動に関するコンプライアンス体制の整備・充実のために、関係規則等の制定・改正を行った。

（平成27年1月1日施行）

- ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス規則」（制定）
- ・「国立大学法人新潟大学公益通報者保護規程」（改正）
- ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス委員会規程」（改正）
- ・「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」（改正）
- ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」（改正）
- ・「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」（改正）
- ・「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施要項」（改正）（平成27年4月1日施行）

- ・「新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針」（制定）
- ・「新潟大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」（改正）
- ・「新潟大学における研究活動の不正行為に係る予備調査実施要項」（改正）

・コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に総務部にコンプライアンス室を設置し、法律に関する専門的知識を有する特任専門員として総務部に配置していた弁護士資格を持つ職員を、副室長兼法務管理監として配置することとした。

6. 公的研究費の不正使用防止に関する取組（年度計画【92-1】【92-2】）

- ・会計ルールの周知徹底を図るため、会計事務担当者を対象とした研修に加え、監査法人を講師として教員を対象に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正を踏まえた研修会を開催（2回、参加者合計359人）し、改めて公的研究費の運用についてのルール説明を行うとともに、内容の理解度チェックを行い、研修内容の定着を図った。また、当日出席できなかった教職員が閲覧できるように学内専用ウェブサイトに研修会資料を掲載するとともに、研修会の様子を動画配信することで、研修内容の周知徹底を図った。
- ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」（1月1日付改正）では、①不正発生要因と防止計画、②不正防止計画に係る内部監査・モニタリングの体制、③不正発生要因の把握・分析と不正防止計画の見直し、について明確にした。本計画に基づき、以下の取組等を1月より実施した。
 - (a) 研究費等の管理・運営に係る教職員から、会計ルールを遵守することの誓約書の提出を求めるとし、研究費の不正使用防止の意識向上を図った。また、教職員が競争的資金等の申請を行う場合には、誓約書を提出していることを必須条件とすることにより実効性を確保した。
 - (b) 取引業者に対して、不正に協力しないこと、不正を持ちかけられた場合は通報すること等を主旨とする誓約書の提出を求めた。また、この取組を研修会や会計ハンドブック等において学内周知を行うことにより内部牽制の強化を図り、不正防止の環境を構築した。
 - (c) 謝金の「臨時業務実施報告書」の様式を改正し、業務実施者の履行確認の適正実施や虚偽の記載等を行うことが不正行為となること、更に不正行為を発見した場合には通報することを強調して記載することにより、不正防止の環境を構築した。
 - (d) 持ち出しやすい小型デジタル製品など特定の物品については、「換金性の高い物品の管理業務手順書」を策定、研修会等で周知し、少額等資産に準じた管理を行うこととした。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正において、特殊な役務等の納品検収の運用ルールの明確化等が求められていることから、過去の内部監査の結果を踏まえ、納品検収が困難な物品の検収方法を含む「検収業務マニュアル」を策定（2月）し、学内に周知するとともに実施した。

7. 教員等個人宛て寄附金の適正な取扱いに関する取組（年度計画【92-1】）

- ・平成25年度から、「教員等個人宛て寄附金」の個人経理防止に向けた改善方策として、研究助成金を「寄附金」として受け入れていたものを科研費と同様に「預り金」として経理することで、研究助成金の受入手続きの簡素化及び使用に対する利便性の向上、研究助成金の個人経理のリスク軽減を図っており、平成26年度においては、研究助成団体のウェブサイトを巡回閲覧し、本学教員の助成金受給の有無を確認するとともに、財務会計データと照合することにより、教員による大学への入金金の遺漏がないかチェックを行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|------|
| 1 短期借入金の限度額 4.4億円 | 1 短期借入金の限度額 4.4億円 | 実績なし |
| 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号, 土地面積2,451.23㎡, 建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 (4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番1, 面積226.81㎡）を譲渡する。 (5) 医歯学総合病院土地の一部（新潟県新潟市中央区旭町通一番町字南山754番地3, 面積1,377.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。 | 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮土地（新潟県妙高市大字関川2413, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 医歯学総合病院土地の一部（新潟県新潟市中央区旭町一番町字南山754番地3, 面積1,377.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。 | 1 重要な財産の譲渡 (1) 旭町地区再開発計画（医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画）に基づく本学敷地の売却については、平成27年1月9日に新潟市と土地売買契約を締結し、売却手続きを完了した。 2 担保に供する計画 なし |

V 剰余金の使途

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|---|--------------------|
| ○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | ○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算における剰余金の発生及び取崩なし |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-----------|---|---|-----------|--|---|-----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 決定額 (百万円) | 財源 |
| <ul style="list-style-type: none"> 医歯学総合病院外来診療棟, 医歯学総合病院基幹・環境整備(医療情報室改修), 五十嵐地区総合研究棟改修(農学系), 小規模改修 | 総額 8,927 | 施設整備費補助金 (1,516百万円) 長期借入金 (6,937百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (474百万円) | <ul style="list-style-type: none"> 基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等) 総合研究棟改修(歯学系) 総合研究棟改修(工学系) 中央機械棟耐震改修 総合研究棟耐震改修(人社系) 生命・食料科学分野における先端農業バリエーション研究の人材養成機能の強化と産業界との連携力強化 基幹・環境整備(中央監視設備改修) | 総額 2,649 | 施設整備費補助金 (2,312百万円) 長期借入金 (264百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円) | <ul style="list-style-type: none"> 基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等) 総合研究棟改修(歯学系) 総合研究棟改修(工学系) 中央機械棟耐震改修 総合研究棟耐震改修(人社系) 生命・食料科学分野における先端農業バリエーション研究の人材養成機能の強化と産業界との連携力強化 基幹・環境整備(中央監視設備改修) 災害復旧事業(佐渡市小田) 小規模改修 | 総額 2,607 | 施設整備費補助金 (2,278百万円) 長期借入金 (256百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円) |
| (注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | (注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等)については、平成24年度～平成25年度の複数年事業の繰越分であり、201百万円執行した。
- ・総合研究棟改修(歯学系)について、A・B棟改修は24年度単年度事業の繰越分、E棟改修は平成26年度～平成27年度の複数年事業の繰越分であり、合計711百万円執行した。(事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。)
- ・総合研究棟改修(工学系)について、A棟改修は平成24年度～平成25年度の複数年事業の繰越分、B棟改修は平成25年度単年度事業の繰越分であり、

合計1,313百万円執行した。

- ・中央機械棟耐震改修については、平成25年度単年度事業の繰越分であり、16百万円執行した。
- ・総合研究棟耐震改修（人社系）については、平成25年度単年度事業の繰越分であり、70百万円執行した。
- ・生命・食料科学分野における先端農業バイオ研究の人材養成機能の強化と産業界との連携力強化については、平成25年度単年度事業の繰越分であり、125百万円執行した。
- ・基幹・環境整備（中央監視設備改修）については、平成26年度～平成27年度の複数年事業であり、84百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・災害復旧事業（佐渡市小田）については、平成26年度単年度事業であり、14百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・小規模改修については、五十嵐地区、旭町地区において防水改修工事等を行った。（73百万円）

- ・年度計画と実績の主な差異は、以下のとおり。

施設整備費補助金 34百万円の減

- ・総合研究棟改修（歯学系）のうち、E棟改修事業の平成27年度への繰越－43百万円
- ・基幹・環境整備（中央監視設備改修）の平成27年度への繰越、及び不用額の返還－5百万円
- ・災害復旧事業（佐渡市小田）が採択されたことに伴う増＋14百万円

長期借入金 8百万円の減

- ・基幹・環境整備（中央監視設備改修）の平成27年度への繰越－8百万円

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 ○ キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 ○ 積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価制度の全般的な検証等を行うとともに、インセンティブの働く処遇体系・人事評価体系のあり方について検討を行い、優秀な人材確保に引き続き取り組む。 教員の流動性を高め、教育研究の活性化を促進するため、年俸制等の活用を進める。 ○ 研修体系の整備・充実、研修制度等を利用した人材養成等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備をさらに進める。 ○ 男女共同参画推進室を中心として、女性の登用を促進するためのポジティブアクション及び男女共同参画社会に関する意識改革を推進する。 (参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,919人 また、任期付職員数の見込みを 605人とする。 (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 23,654百万円(退職手当は除く。) | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価について、「教員個人評価検討委員会」において各教員組織の業務特性や職位による役割の違いに配慮した評価項目等の追加を行うなどの改善を行うとともに、評価項目以外に被評価者が挙げた業績を記載する「自由記述欄」を追加した評価シートにより実施した。 ・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度には7人(3月1日付け6人、3月16日付け1人)の教員を採用した。また、平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授、60歳以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計69人(63%)を年俸制へ切り替えることとした(歯学部は全教授が年俸制へ切替)。 ・教員の年俸制導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価について、「教員個人評価検討委員会」において評価項目や評価方法等の制度設計を行い、平成27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとした。 ・自己啓発により業務に関連する資格を取得することを支援する「自己啓発支援制度」について、平成26年度の制度利用者3人のうち2人が資格を取得した。 ・平成27年4月から本学初の女性部局長として、大学院保健学研究科長に女性教員が選任され、大学運営における意思決定過程への女性の参画が進展した。 ・平成26年5月1日現在の女性教員数(常勤+フルタイムの特任教員)は、208人(前年度203人から5人増加)、女性教員比率は16.79%(同16.44%)となった。 |

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 收容定員 | | 收容数 | | 定員充足率 | |
|------------------|-------|-----|-------|-----|---------------|-------|
| | (a) | (人) | (b) | (人) | (b)/(a) × 100 | (%) |
| 人文学部 | 912 | | 992 | | 108.8 | |
| 人文学科 | | 912 | | 964 | | 105.7 |
| (従前の課程) | | | | | | |
| 行動科学課程 | | - | | 9 | | - |
| 地域文化課程 | | - | | 15 | | - |
| 情報文化課程 | | - | | 4 | | - |
| 教育学部 | 1,480 | | 1,578 | | 106.6 | |
| 学校教員養成課程 | | 880 | | 924 | | 105.0 |
| 学習社会ネットワーク課程 | | 180 | | 194 | | 107.8 |
| 生活科学課程 | | 60 | | 69 | | 115.0 |
| 健康スポーツ科学課程 | | 120 | | 133 | | 110.8 |
| 芸術環境創造課程 | | 240 | | 258 | | 107.5 |
| (従前の学部) | | | | | | |
| 教育人間科学部 | - | | 7 | | - | |
| 学校教育課程 | | - | | 4 | | - |
| 学習社会ネットワーク課程 | | - | | 1 | | - |
| 芸術環境創造課程 | | - | | 2 | | - |
| 法学部 | 730 | | 805 | | 110.3 | |
| 法学科 | | 730 | | 805 | | 110.3 |
| 経済学部 | 1,250 | | 1,394 | | 111.5 | |
| 経済学科 (昼間コース) | | 660 | | 733 | | 111.1 |
| 経済学科 (夜間主コース) | | 100 | | 115 | | 115.0 |
| 経営学科 (昼間コース) | | 430 | | 469 | | 109.1 |
| 経営学科 (夜間主コース) | | 60 | | 77 | | 128.3 |
| 理学部 | 780 | | 887 | | 113.7 | |
| 数学科 | | 140 | | 166 | | 118.6 |
| 物理学科 | | 180 | | 211 | | 117.2 |
| 化学科 | | 140 | | 164 | | 117.1 |
| 生物学科 | | 80 | | 92 | | 115.0 |
| 地質科学科 | | 100 | | 119 | | 119.0 |
| 自然環境科学科 | | 120 | | 135 | | 112.5 |
| 第3年次編入学学部共通 (外数) | | 20 | | | | |
| 医学部 | 1,424 | | 1,449 | | 101.8 | |
| 医学科 | | 744 | | 759 | | 102.0 |
| 保健学科 | | 680 | | 690 | | 101.5 |
| 歯学部 | 352 | | 359 | | 102.0 | |
| 歯学科 | | 260 | | 260 | | 100.0 |
| 口腔生命福祉学科 | | 92 | | 99 | | 107.6 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 收容定員 | | 收容数 | | 定員充足率 | |
|-------------------|-------|-----|--------|-----|---------------|-------|
| | (a) | (人) | (b) | (人) | (b)/(a) × 100 | (%) |
| 工学部 | 1,960 | | 2,185 | | 111.5 | |
| 機械システム工学科 | | 352 | | 399 | | 113.4 |
| 電気電子工学科 | | 292 | | 341 | | 116.8 |
| 情報工学科 | | 256 | | 287 | | 112.1 |
| 福祉人間工学科 | | 200 | | 231 | | 115.5 |
| 化学システム工学科 | | 312 | | 354 | | 113.5 |
| 建設学科 | | 312 | | 346 | | 110.9 |
| 機能材料工学科 | | 196 | | 227 | | 115.8 |
| 第3年次編入学学部共通 (外数) | | 40 | | | | |
| 農学部 | 640 | | 716 | | 111.9 | |
| 農業生産科学科 | | 220 | | 250 | | 113.6 |
| 応用生物化学科 | | 200 | | 239 | | 119.5 |
| 生産環境科学科 | | 200 | | 227 | | 113.5 |
| 第3年次編入学学部共通 (外数) | | 20 | | | | |
| 学士課程 計 | 9,528 | | 10,372 | | 108.9 | |
| 教育学研究科 | 94 | | 101 | | 107.4 | |
| 学校教育専攻 (修士課程) | | 30 | | 33 | | 110.0 |
| 教科教育専攻 (修士課程) | | 64 | | 68 | | 106.3 |
| 現代社会文化研究科 | 120 | | 124 | | 103.3 | |
| 現代文化専攻 (修士課程) | | 20 | | 17 | | 85.0 |
| 社会文化専攻 (修士課程) | | 40 | | 38 | | 95.0 |
| 法政社会専攻 (修士課程) | | 20 | | 14 | | 70.0 |
| 経済経営専攻 (修士課程) | | 40 | | 47 | | 117.5 |
| (従前の専攻) | | | | | | |
| 共生社会論専攻 (修士課程) | | - | | 2 | | - |
| 社会文化論専攻 (修士課程) | | - | | 3 | | - |
| 現代マネジメント専攻 (修士課程) | | - | | 3 | | - |
| 自然科学研究科 | 974 | | 999 | | 102.6 | |
| 数理物質科学専攻 (修士課程) | | 126 | | 133 | | 105.6 |
| 材料生産システム専攻 (修士課程) | | 286 | | 328 | | 114.7 |
| 電気情報工学専攻 (修士課程) | | 244 | | 268 | | 109.8 |
| 生命・食料科学専攻 (修士課程) | | 140 | | 125 | | 89.3 |
| 環境科学専攻 (修士課程) | | 178 | | 144 | | 80.9 |
| (従前の専攻) | | | | | | |
| 自然構造科学専攻 (修士課程) | | - | | 1 | | - |
| 保健学研究科 | 40 | | 58 | | 145.0 | |
| 保健学専攻 (修士課程) | | 40 | | 58 | | 145.0 |

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 收容定員 | 收容数 | 定員充足率 |
|---|--|--|---|
| | (a) (人) | (b) (人) | (b)/(a) × 100 (%) |
| 医歯学総合研究科 医科学専攻 (修士課程) 口腔生命福祉学専攻 (修士課程) | 52 40 12 | 29 21 8 | 55.8 52.5 66.7 |
| 修士課程 計 | 1,280 | 1,311 | 102.4 |
| 現代社会文化研究科 人間形成研究専攻 (博士課程) 共生文化研究専攻 (博士課程) 共生社会研究専攻 (博士課程) (従前の専攻) 人間形成文化論専攻 (博士課程) 地域社会形成論専攻 (博士課程) 国際社会形成論専攻 (博士課程) | 60 18 21 21 - - - | 93 22 22 18 18 10 3 | 155.0 122.2 104.8 85.7 - - - |
| 自然科学研究科 数理解物質科学専攻 (博士課程) 材料生産システム専攻 (博士課程) 電気情報工学専攻 (博士課程) 生命・食料科学専攻 (博士課程) 環境科学専攻 (博士課程) (従前の専攻) 自然構造科学専攻 (博士課程) 環境共生科学専攻 (博士課程) 情報理工学専攻 (博士課程) | 210 39 48 39 39 45 - - - | 230 39 41 26 58 52 1 9 4 | 109.5 100.0 85.4 66.7 148.7 115.6 - - - |
| 保健学研究科 保健学専攻 (博士課程) | 18 18 | 31 31 | 172.2 172.2 |
| 医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻 (博士課程) 分子細胞医学専攻 (博士課程) 生体機能調節医学専攻 (博士課程) 地域疾病制御医学専攻 (博士課程) 口腔生命科学専攻 (博士課程) | 413 9 88 148 56 112 | 420 13 103 165 23 116 | 101.7 144.4 117.0 111.5 41.1 103.6 |
| 博士課程 計 | 701 | 774 | 110.4 |
| 技術経営研究科 技術経営専攻 (専門職学位課程) | 40 40 | 40 40 | 100.0 100.0 |
| 実務法学研究科 実務法学専攻 (専門職学位課程) | 75 75 | 30 30 | 40.0 40.0 |
| 専門職学位課程 計 | 115 | 70 | 60.9 |

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 收容定員 | 收容数 | 定員充足率 |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|--|
| | (a) (人) | (b) (人) | (b)/(a) × 100 (%) |
| 養護教諭特別別科 | 50 | 46 | 92.0 |
| 教育学部 附属幼稚園 学級数 3 附属新潟小学校 学級数 15 (うち複式学級3) 附属長岡小学校 学級数 12 附属新潟中学校 学級数 9 附属長岡中学校 学級数 9 附属特別支援学校 学級数 9 うち 小学部17人 学級数(複式学級) 3 中学部18人 学級数 3 高等部29人 学級数 3 | 90 498 450 360 360 60 | 62 481 375 357 362 64 | 68.9 96.6 83.3 99.2 100.6 106.7 |

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの收容定員の充足状況は、学士課程108.9%、修士課程102.4%、博士課程110.4%、専門職学位課程60.9%であり、専門職学位課程を除き收容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成25年度評価結果の課題事項に対する改善への取組状況】

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度から平成25年度評価においても課題事項とされているところであり、平成26年度においても、技術経営研究科の定員充足率が100%である一方で、実務法学研究科は40%であったことから、専門職学位課程の定員充足率は60.9%にとどまった。全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、実務法学研究科において平成18年度から入学者が入学定員を下回っており、法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、実務法学研究科の今後の入学者確保が極めて困難であるとの判断に至り、平成27年度からの学生募集を停止することを決定し、平成26年3月に公表した(平成26年度入学者1人)。